

令和4年度当初予算調製方針

1 基本認識

- (1) 新型コロナウイルス感染症との戦いが始まってから1年半以上が経過したものの、引き続き、新たな変異株の流行にも警戒しつつ、次の波にしっかり備えることが必要な状況です。また、経済への影響も深刻であり、観光業、交通産業、飲食業やその関連事業、農林水産業、製造業などに携わる事業者の方々が大きな打撃を受けています。

さらには、局地的な豪雨の頻発などの大規模自然災害への備えや人口減少対策など社会経済情勢の変化や県民から寄せられている新たなニーズへの対応を加速する必要があります。

- (2) 他方、本県の財政状況については、これまでの行財政改革の取組により、県債残高や経常収支適正度の目標を達成するなど成果が着実に現れているものの、今後も社会保障関係経費が増加することや、公債費が高い水準で推移すること、また、県債管理基金への積立見送りによる財源不足額の解消といった緊急避難的な措置に頼った予算編成が続いていることなどから、機動的かつ弾力的な財政運営がしづらい状況にあり、持続可能な財政運営の確保に向けた歩みを着実に進めていく必要があります。

2 当初予算調製の基本方針

- (1) こうした基本認識の下で、三重を一層元気にし、県民の皆さんが笑顔で暮らしていけるよう、強靱で多様な魅力あふれる「美し国」をめざし、新型コロナウイルス感染症対策を始め、最優先課題である県民の命と暮らしを守るための取組をしっかりと進めつつ、県内産業の一層の振興を図るとともに、人口減少対策、脱炭素社会やデジタル社会の推進などの喫緊の課題に粘り強く取り組むことを基本方針として、令和4年度当初予算編成を行います。
- (2) 義務的な経費については、全ての事業において、必要性・緊要性等を十分検証し、精査をします。
- (3) 裁量的な政策経費については、必要な行政サービスを機動的に提供するため、前年度と同程度の水準を確保しつつ、一般経費においては、事業のメリハリのついた対応を行います。
- (4) 「令和4年度三重県行政展開方針（重点事業の考え方）」における重点取組については、必要な予算上の対応を行います。

- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応については、必要な予算上の対応を行います。
- (6) 「DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて暮らしやすい社会をつくるアイデア」をテーマに実施したアイデア募集で県民の皆さんから寄せられた提案や意見については、事業に積極的に取り入れつつ、必要な予算上の対応を行います。
- (7) 持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制と多様な財源確保に取り組むとともに、引き続き県債発行の平準化に努めていきます。
- (8) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じた対応を行っていきます。
なお、総務省が令和3年8月31日に発表した「令和4年度の地方財政の課題」では、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされていますが、地方の安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額の確保については、予断を許さない状況にあり、令和4年度地方財政対策の年末の決着に向けて、引き続き注視していくことが必要です。
- (9) このほか、令和4年度当初予算要求にあたっての具体的な取扱いについては、「令和4年度当初予算要求にあたっての基本的事項」によることとします。